



平成20年7月8日

各 位

会社名 暁 飯 島 工 業 株 式 会 社  
代表者名 代表取締役社長 飯 島 康 輔  
(JASDAQ・コード1997)  
問合せ先 取締役専務執行役員  
役職・氏名 (管理統括部長) 藤 沼 一 男  
電話 0 2 9 ( 2 4 4 ) 5 1 1 1

### 債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当社の取引先である真柄建設株式会社が、平成20年7月5日付で大阪地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行ったことに伴い、下記のとおり当該取引先に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 当該取引先の概要

- |           |                      |
|-----------|----------------------|
| (1) 商 号   | 真柄建設株式会社             |
| (2) 所 在 地 | 石川県金沢市彦三町1-13-43     |
| (3) 代 表 者 | 代表取締役社長 奥村 弘一        |
| (4) 資本金の額 | 6,932百万円             |
| (5) 事業の内容 | 建築工事及び土木工事の請負、設計、施工等 |

#### 2. 当該取引先に生じた事実及びその事実が生じた年月日

平成20年7月5日付 民事再生手続開始の申立て (大阪地方裁判所)

#### 3. 当該取引先に対する債権の種類、金額及び純資産に対する割合

債権の種類	売上債権
金 額	92百万円 (平成20年7月7日現在)
純資産に対する割合	最近事業年度の末日 (平成19年8月31日) の純資産 (1,418百万円) に対する割合 6.5%

#### 4. 今後の見通し

当該事実は、当社の債務者である真柄建設株式会社が民事再生手続開始の申立てを行ったことによるものですので、債権者説明会 (平成20年7月11日開催予定) 等の結果を待って対応を図る所存であります。

当該債権の取立不能見込額につきましては、平成20年8月期の決算において貸倒引当金等の損失を計上する予定であります。

なお、業績見通しに変更等が生じる場合には、速やかに開示いたします。

以 上